

2024年6月10日

各位

大阪市中央区道修町二丁目6番8号
住友ファーマ株式会社
代表取締役 野村 博

吸収分割に係る事前開示事項

【追加開示事項】

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

当社は、FrontAct 株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）との間で締結した2024年5月9日付吸収分割契約書に基づき、2024年6月18日を効力発生日として、吸収分割を行うことに関し、2024年5月10日から会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前備置書類（以下「本事前備置書類」といいます。）を本店に備え置いておりますが、本事前備置書類の内容に変更が生じたため、会社法施行規則第183条第7号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書類を本事前備置書類と一体のものとして追加して備え置きます（なお、下線は変更箇所を示しております。）。なお、下記における用語は、本事前備置書類において定義した各用語と同一の意義を有するものいたします。

記

【変更後】

5 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

(3) 成立の日後に生じた重要な後発事象

- ② 吸収分割承継会社は、上記①の株式会社メルティン MMI のメディカル事業譲受けに係る対価の支払のための資金及び吸収分割承継会社の運転資金を調達するため、(i) 2024年6月7日、当社との間で、当社から極度額1,450百万円の範囲内で貸付けを受ける旨の「極度貸付契約証書」を締結し、同契約に基づき、同月14日付で当社から792百万円の借入れを行う予定であり、また、(ii) 同月7日、当社との間で、同月18日を払込期日として、当社に対する第三者割当による普通株式19,800株の発行を行い、当社より198百万円を調達する旨の「募集株式の総数引受契約書」を締結いたしました。

以上